

「岐阜県行財政改革指針（案）」に対するパブリックコメント意見とそれに対する県の考え方

意見（要旨）	意見に対する県の考え方	本文修正
総論		
<p>1 岐阜県の財政が危機的な状況にあることを新聞等で知った時は突然のことで大変驚きました。20年ほど前までは全国でも地味ではあるが堅実な財政運営をしている岐阜県という印象で、安心感を持っておりましたし、行政サービスも分相応に少しずつ全国レベルに近づいていると感じておりました。私を含め多くの県民は、財政改革を提案する前に、こうなった原因を明らかにしてほしいと考えていると思います。しっかりとした反省をふまえたうえでの行財政改革をお願いしたいと思います。</p>	<p>現在の財政悪化に至った要因としましては、社会保障関係経費の増加や三位一体改革をはじめとした国の制度改革などのほか、過去の公共事業等に伴う県債発行により、公債費負担が大きくなっていることがあげられます。</p> <p>また、財政の将来予測、特に、後年度に大きな影響がある県債発行について、公債費や県債残高の中長期の動きを、目に見える形で、県民の皆様にはしっかりとご説明できてこなかったということもあります。</p>	
<p>2 財政難は、人口減少・地方交付税の大幅な減税・世界的な金融危機の他、岐阜県の「箱もの」行政によることは明らかです。「構造的な財源不足」とかたづけられることなく、財政難に至った原因の分析をきっちり行ってください。このことは、過ちを繰り返さないためにも大切だと考えます。</p>	<p>今後は、財政の現状や将来の見通しを明らかにしながら、先々を見通した財政運営に一層努めていきます。</p>	
<p>3 逼迫した岐阜県財政を立て直し、かつ県民へのサービス低下をくい止めながら、長期的に県の施策を行うという課題に、真剣に取り組もうという姿勢を、受け止めたいと思います。</p> <p>今こそ、行政マンとして力量を発揮していただく時です。</p> <p>しかしながら、県行政難の理由を、「構造的な財源不足」と書かれていますが、その分析はどのようにされているのでしょうか。以前県の財政のホームページに示されていたグラフから読みとるなら、今日の財政難は、以前梶原県政の下、「箱物行政」といわれた財政支出のあり方にこそ、あったのではないのでしょうか。その負債と、ランニングコストの考慮不足からくる維持管理が、県民のツケとしてのしかかっていると思います。古田県政が、その大いなる「負の遺産」を解消せざるをえないことを考えれば、前県政の財政支出のあり方を、よくよく分析、反省して、そこから出発してほしいと思います。</p>		
<p>4 財政難の原因として、 人口減少社会 急激な景気後退（世界的な財政危機） 国の動向（交付税の減）等を挙げているが、 1）人口減少社会到来は十分予測されていたことである。</p>		

<p>にも関わらず、行政当局の認識・対応はどうなっていたのか？責任を問いたい。</p> <p>2) 特に岐阜県は、平成元年から4期にわたる梶原県政で、大型公共工事を毎年のように実施し、借金を増やした。このことについて、岐阜県行政と、なんらブレーキをかけなかった岐阜県議会には大きな責任がある。県が財政悪化原因を記す時、この2点の認識が皆無であるのは納得できない。</p> <p>県庁職員と県議会議員は、まず今までの責任を自覚して責任をとり、さらに、未来への投資である教育・人材育成に対しては最小限の縮小にとどめていただきたい。</p> <p>それではなければ、大幅な借金を作った時と同様、大切にしなければならないものは何かということが、今もって全く分かっていないということになると思います。</p>	
<p>5 率直に言って百年に一度の大恐慌の最中、税収も予見できぬままに「行財政改革」をするのは無理と考える。しかし「財政再生団体」とならぬよう歳入・歳出のバランスを取る努力はすべきだ。</p> <p>例えば21年度歳入予算で（対前年比較）県税570億円の減少としている。この額が（そのまま）改革指針P2では21年度の財源不足額となっている。「緊急財政再建期間」4年間は、とりもなおさず予想される（大恐慌による）経済不振の期間に他ならない。（私はこの期間及び金額の予想は大変甘いと考えている。）ではこの間の歳入に歳出を合わせてはいけないのか。</p> <p>岐阜県は（地方は）「三位一体の改革」により疲弊している。国庫支出金はそれまでの約1600億円が約800億円に半減して、県税増額分約500億円は地方交付税減額分約500億円と相殺されて、県債を除く歳入は「三位一体の改革」以降約800億円減少している。（全く地方無視のとんでもない「改革」である。）</p> <p>公共事業を当てにする地元建設業者らは大変苦しい経営を強いられてきた。そこへ来て今回の大恐慌である。行政は何らかの景気対策を行ってくれるものと期待しているに違いない。実際、岐阜県の21年度予算でも中小企業制度融資貸付金の増額や緊急雇用創出臨時特例基金の新設などの雇用対策を行うとしている。</p> <p>しかし、経済政策の責任は国にこそある。国策を遂行するに国は、本来、国債を発行して地方交付税や国庫支出金を増額すべきを、特別の地方債「臨時財政対策債」として、地方に借金の肩代わりをさせた。（そのときの約束「償還費用の地方交付税算入」は今後守られるのだろうか。）</p> <p>地方は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で縛られている。低金利政策下の現在、国は縛りのない国債を発行して、地方交付税や国庫支出金を</p>	<p>歳入に見合った歳出構造への転換による収支の均衡を図るために、あらゆる角度から現在の財政構造を見直し、構造的な財源不足の解消に取り組んでまいります。</p> <p>具体的には、すべての事務事業について、棚卸しを行い、抜本的な見直しを行うほか、組織の見直しや総定員の削減、外郭団体や公の施設等の見直しなど、あらゆる対策を講じてまいります。ご提案いただいた投資的事業についても、将来的な負担を見据えた投資水準を決定し、県債発行の抑制に努めてまいります。</p> <p>さらに、歳入確保を図るため、県有財産の売却を促進するほか、県税収入の確保や債権管理の強化なども進めてまいります。</p> <p>なお、現在の厳しい財政状況は、ご指摘のように、国の「三位一体改革」による地方交付税の著しい減額も一因であり、全国的にほとんどの県の課題であります。このため全国知事会での活動も含めて、地方交付税の復元・増額、あるいは、地方消費税の充実などにより税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築すべきだと、国に対して要請しているところです。</p>

	<p>増額して、内需拡大（地方経済活性）を図るべきである。そして県は歳入に合わせた歳出を組むべきである。</p> <p>税源移譲が進まない現在、歳入・歳出のバランスは公共事業で取るしかないと考える。国発注事業負担金の軽減と、県発注事業の縮小を図るべきだ。（職員の人件費（給与）で調整するのはとんでもない行為だ。議論を呼んだ定額給付金ではないが、低額所得者の生活費を削って内需を冷え込ませては、不況を長引かせるばかり。対外的アピールでどうしても人件費をとというのなら手当、特に管理職手当を100%差し出すべきだ。既に一般職員残業手当のほとんどが支給されていないのだから。）</p> <p>指針の「行財政改革」だの「緊急財政再建期間」だのという名称は欺瞞である。岐阜県は「いざなぎを超える」好景気の時ですら基金を取り崩してきた。「三位一体の改革」の見直し無くして県財政の、即ち、県行政の維持はない。（いっそ道州制を導入して現在の体制を破壊し、地方が税源を100%押さえるくらいの見直しをすべきだ。外交、防衛等必要な国の機関には道州が協議して分担金を出し合うくらいの改革を提唱する。国にはいまだ無駄な機関が多すぎる。）</p> <p>地方交付税と国庫支出金の合計額が約1300億円減額して県税が約500億円増額して、結果として毎年約800億円お金が足りない（と感じている）岐阜県の現状は、日本国の財源不足、アメリカの財源不足から見れば微々たるものである。しかし、国家は政策的に赤字でも（ほめられこそすれ）罪はないが、県は「財政再生団体」になれば財政自主権を失う。もう取り崩すべき基金の無くなった岐阜県は真剣にこのことを考えるべきである。「入るを量りて出ざるを制する」予算編成の原点である。</p>	
6	<p>現時点で見込みうるとして2ページ目の表で示されている「財源対策」の内容が明記されていない。</p> <p>3ページ目以降の行政改革、財政改革の具体的な取り組みで現時点で「財源対策」として見込みうるとされているものを明記する。</p>	<p>具体的な取組みについては、平成21年度に設置する行財政改革推進本部において検討していくこととしており、その際には、対策を実施することによる効果などを明らかにしていきます。</p>
7	<p>予想はしてたけど、・・職員の教育に力を入れると、言っているのに、市民活動や教育の場を無くしてしまうのは、おかしいと思います。余計に未来を暗くする元ですよ。そんな事を考える職員は（県は）行政の何たるかもわかっていない。そういう職員こそ、首にすべきですね。今まで、行政職として何を学んできたのでしょうか？何が大事で、何が要らないのか。判らない人間は、行政職に必要なない。知事も含めて県職員の適性検査でもして、マイナス思考の人間は首です。その後、行革案を再考し、出直し選挙。それが筋道でしょ</p>	<p>「岐阜県行財政改革指針」は、県財政が厳しい状況にあっても、地域の活力と暮らしの安全・安心を実現するために「岐阜県長期構想」に示す政策を確実に推進していくことを目的に策定するものです。</p> <p>具体的に、どの事業についてご意見をお送りいただいたのかわかりませんが、市民活動や教育の場については、長期構想において「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」「ふ</p>

	う。それが出来ない県は、いない。	るさと岐阜県を未来につなぐ人づくり」などを政策の柱に掲げております。長期構想に示すこれらの政策については、その重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら、予算の重点枠を設け着実に推進してまいります。	
8	<p>岐阜県を夕張のようにしてはいけないと思いました。JA（農協）も統合などを進めているが、県の方でももっと効率化していく必要があると思います。行財政改革をして出来たお金で借金を返す他、雇用対策や職業訓練の充実にお金を回してほしいと思います。</p> <p>行政改革課だけでなく、県の各施設の担当の方もきびしい声を受け止めて岐阜県を夕張のようにしないために見直しに取り組んでほしいと思います。</p>	県民が抱えている将来への不安をできるだけ軽減し、将来の世代へ過度な負担を残さないために、そして「岐阜県長期構想」に示した政策を実現していくためにも、行財政改革にあたっては、全庁体制で取り組んでいきます。	
9	「意見募集」という形式的な手続きを根拠として、これで「パブリックコメント」ができたという考えはお改めください。県内には全くムダな事業支出が多々あります。	今回のパブリック・コメント期間の終了後も、県民の皆様や関係者のご意見を聞きながら、ゼロベースからの事業の見直しを実施します。これにより財源を確保し、必要な施策の着実な推進に努めます。	
10	<p>「何を」「どのように」やるかは書かれているが、「誰が」やるかが書き込まれていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県長期構想の第3章「県政運営の基本方針」に定められているように、「多様な主体の連携」によって行財政改革も取り組むことを明記する。さらに言えば、この「選択と集中」を県庁内部ではなく、県民が合意する必要がある。県庁内部だけで、抱え込む必要はない。 具体的には行財政改革作業部会を、行政改革大綱に即した取り組みを担う「岐阜県政再生改革委員会」の執行部隊として編成し、月2回程度のペースで実質的な作業を行う。 行財政改革作業部会は、行財政改革指針で示された県財政の構造転換を図るための具体的な作業を行う。 構成員は、県議会、民間企業、市町村、有識者、公募委員、県職員組合、県行政改革課長などとし、担当実務者レベルの作業部会とする。部会での議事録は記名で逐語録とする。 	<p>平成21年度に行財政改革推進本部（本部長：知事）を設置し、平成22年度以降の財源不足額の解消に向けて、事務事業、組織、外郭団体、公の施設、歳入確保対策などについて具体的な対策を検討いたします。</p> <p>検討にあたっては、ご提案も参考に、県民、県議会、現場の職員や関係者の意見、提案を聞きながら進めるとともに、随時、財政状況を含めて議論の経過を明らかにしてまいります。</p>	有
11	次の事項を踏まえた大幅な加筆・修正等がなされなければ、将来への明るい希望を生み出し、誰もが誇りの持てるふるさと岐阜県づくりには繋がらないと	「行財政改革の基本姿勢について」に対する意見については、財源不足解消のための推進体制として、行財政改革推	有

考える。

【 行財政改革の基本姿勢について】

1. 知事自ら県民に対して、行財政改革を本気で行うという力強いメッセージ（思い・決断）幹部のとるべき行動を明記すること。
2. 改革の推進体制や取り組みを主導する部署を明確にすること。
3. 進捗の毎年点検は誰が行うのか明確にすること。
4. 県民や職員が参画していく仕組みを盛り込むこと。
5. 評価及びその公開方法を明示すること。
6. 改革を推進する際の関係団体等への説明手法を盛り込むこと。
7. 財政再建の考え方について、理念・目的、民間・市町村・関係団体との役割分担等を具体的に示すこと。
8. 財政危機の原因について、過去の財政運営の分析・検証、総括、反省等を含め明示すること。
9. 財政再建団体に転落したときの岐阜県・県民・市町村・職員への影響を具体的に示すこと。

【 緊急財政再建期間（平成21年度～平成24年度）について】

10. 見直しの視点・基準・方向性を明示すること。
11. 改革効果額（見込額）を明示すること。
12. 記載内容の項目レベルを揃えとともに、指針に定めるに相応しいレベルとすること。
13. 総務部内は勿論、総務部以外の関係部局とも十分調整し、トータルコーディネートすること。
14. 県から市町村への権限委譲についても網羅すること。
15. 定員については、適正な職員数を目指すべきと考えるが、人口同規模県で最小の職員数を指すという根拠を明示すること。
16. 県出資法人が実施している事業の必要性・効果についても網羅すること。
17. 外郭団体への県職員の派遣状況を明らかにすること。また、外郭団体への県職員の再就職の見直しについても網羅すること。
18. システム監査や外部監査の視点から改革すべき事項を盛り込むこと。
19. 主要・大規模プロジェクト等の見直しについても、政策意義、責任分担、需要と採算性の確保の観点から盛り込むこと。
20. 人件費の抑制のうち、「各種手当等」については、まず手当支給の必要性を検討すること。国や他県における措置状況が優先されるものでないこと。
21. 給与水準（ラスパイレス指数の推移）やこれまでの職員数の削減状況を明示すること。
22. 公債費負担の平準化及び県債発行の抑制について、定時償還県債の償還期間を30年に変更した根拠、影響等を明示すること。また、県債発行額を

進本部の設置を明記し、その中で、知事が自ら本部長となって推進していくこと、具体的な推進・点検体制、県議会、職員や関係者の意見を聞きながら進めていくことなどを「岐阜県行財政改革指針」に明記いたします。

「 緊急財政再建期間」「 緊急財政再建期間後」のそれぞれの具体的な取り組みについては、上記の行財政改革推進本部において検討してまいります。

その際には、意見書の趣旨を踏まえ、過去の事業の検証、対策を実施することによる効果、県職員にかかる影響などを明らかにしながら、検討を進めてまいります。

検討に当たっては、職員組合とも早い段階から意見交換する場を設定して進めます。

また、取り組みによる進捗状況については、毎年、点検を実施し、必要に応じて財源対策を見直してまいります。

「岐阜県行財政改革指針」としては成案となりますが、本県における行財政改革は、この指針を出発点として、関係者との議論を深め、実行してまいります。

<p>「5%」あるいは「同程度」とした根拠、影響等を明示すること。</p> <p>23. 「入るを量りて出ずるを制す」の考え方に立ち、まずは歳入予算を定め、それに対応した歳出予算を定めることを基本とする旨明記するとともに、総合的・組織的に歳入確保対策を検討すること。</p> <p>24. 自主財源の確保を最重要対策と位置づけ、既に原案に記載されている項目だけでなく、徴収業務を担当する職員の増員など、取組み体制の具体像を明らかにすること。</p> <p>25. 国への要請について、地方財源の充実（税源移譲、地方税体系、地方交付税）、国と地方の経費負担の適正化（国直轄事業負担金）、国の義務づけ・関与の見直しなど具体的に明示すること。</p> <p>【 緊急財政再建期間後（平成25年度～平成30年度）について】</p> <p>26. 公債費及び県債発行額の試算においては、「人口減少社会」を想定したものとすること。</p> <p>27. 効率的な行政運営等による時間外勤務の縮減については、「 緊急財政再建期間（平成21年度～平成24年度）」にも盛り込み、取り組むこと。</p>	
---	--

緊急財政再建期間（平成21年度～平成24年度）

行政改革の取組み

抜本的な事務事業の見直し

<p>1 県の事業見直しについては、宮崎県のように事業仕分け委員会を立ち上げて、少年自然の家やたくみアカデミー、園芸アカデミーをどうするのか、統合でなくなった県立高校跡地をどうするのか、障がい者雇用などについて、どんどん現場を見に行き、いろいろな方の声を聞いて考えてほしい。事業仕分け委員会では今回の行財政改革で見直しすべきとの案が出た県の施設を見に行ったり、職員や森林文化アカデミー、園芸アカデミーの生徒、たくみアカデミーの訓練生など現場の声を聞いて検討してほしい。事業の見直しをしないと、羽島地区への特別支援学校の開校などの福祉、老朽化している下呂温泉病院や岐阜市の県総合教育センターなどの建て替えや借金の返済、若者サポートステーションの追加などの事業が遅れてしまう。</p> <p>県事業仕分け委員会では、県内各地へ出向いていろいろな人の声も聞いてほしい。県の施設や県立学校の体育館で、県民の声を聞き県事業について考える会を開くべき。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、関係者の意見を聞きながら、ゼロベースからの事業の見直しを実施します。これにより財源を確保し、必要な施策の着実な推進に努めます。</p>
--	---

<p>2 現在の指針（案）における目標は、</p>	<p>事務事業につきましては、いただいたご意見も参考に、全</p>
---------------------------	-----------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度当初予算までに、構造的な財源不足額の解消 ・平成30年度までに、年間の公債費が1,100億円程度で推移 ・平成30年度以降は、県債発行額が800億円程度で推移とあります。 <p>上記目標は、「現金主義・単式簿記」の視点で財政を見ていただくとおぼやかしく思われます。ご承知のとおり、「現金主義・単式簿記」は、起債を歳入として扱ったり、減価償却費や退職給与引当金等の非現金コストが考慮されていなかったりと、多角的視点で俯瞰して財政を見ることが困難です。</p> <p>貴県は、「発生主義・複式簿記」の公会計を導入された先進県であるので、「発生主義・複式簿記」の視点も加えて、行政改革に取り組んでいただけるといいのではないかと思います。</p> <p>例えば、公営企業会計で行っているように、予算編成において「予定貸借対照表」「予定行政コスト計算書」を作成し、予定行政コスト計算書が赤字にならないよう（資産が食われないよう）予算を括ったり、少子高齢化社会に対応した「負債（将来世代の負担）」と「正味資産（現在世代の負担）」の負担割合を設定したり、「事業別予定行政コスト計算書」の作成により、各事業が赤字にならないよう、各事業の予算を括ったりするなどが考えられます。</p> <p>また、「事業別行政コスト計算書（決算）」が3年連続赤字ならば事業撤退するなど、スクラップアンドビルドのための、既存事業に関する撤退基準の設定なども考えられます。</p>	<p>ての事務事業について、事業実施に必要な人件費も含めた総事業費（トータルコスト）の視点から棚卸しを行い、それぞれの事業を分類した上で、優先順位をつけながら抜本的な見直しを実施します。</p>	
3	<p>雇用対策の充実のため、県直営でやっている仕事でも民間委託出来るものは民間委託にしてはどうか。そして、業者に対しては、失業中の人を雇うように県が働きかけるべきではないか。そうすれば新しい雇用が生まれて税収も増えるなどの効果がある。</p> <p>県直営から民間委託にすべきものとしては、特別支援学校、農業高等学校、県立高校の寮や夜間定時制の給食業務、県施設の郵便仕分けなどがある。これらについては、県直営はコストが高いので思い切って民間委託すべきだ。愛知県では養護学校の給食業務をすでに委託化している。新しい雇用を生み出す民間委託を県はもっとすべきだ。</p>	<p>ご提案いただいた業務も含めた全ての事業について、民間委託などの事業の実施方法も含めた見直しを実施します。</p> <p>また、雇用対策についても、県として最大限の対策を実施してまいります。</p>	
4	<p>行政改革の一つとして、県立学校同士で協力してはどうか。例えば、東濃フロンティア高校の夜間の生徒の足としてとなりの支援学校のスクールバスの活用を検討することも必要だ。マイクロバスを持っている県立高校は、他の学校へ貸すなど利用率を上げるべきである。</p>	<p>ご提案いただいた業務も含めた全ての事業について、民間委託などの事業の実施方法も含めた見直しを実施します。</p>	

外郭団体の抜本的見直し		
1	<p>県教育文化財団を解散した時は、梶原前知事の時から続く日本モーツァルト音楽コンクールは中止して、余ったお金を他の所へ回してほしいと思います。関係者の方などの声を聞いて検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、関係者の意見を聞きながら見直しを進めてまいります。</p>
2	<p>(財)岐阜県教育文化財団の解散により、「生涯学習コーディネーター養成講座」、「地域デビュー講座」等が廃止になるとのこと、残念でなりません。定年を機に地域貢献をしたいという人たちが「なにを、どのように、どこから始めたらよいのか」を学習したり、すでに講座を修了し地域で活動している人々との交流から学習の輪をひろげ、「50代なんてまだまだひよっこです」と言い、ボランティアやITサポーター、生涯学習に生き生きと活動されている70代の多いこと、こういう人づくり、支援を県直営で取り組んでいただきたいと思えます。</p>	<p>県では、「岐阜県生涯学習コーディネーター養成講座」、「これから始める地域デビュー講座」の開講などにより、「地域づくり型生涯学習」人材養成の先例的な役割を果たしてきましたが、市町村や大学、民間教育事業者等でも中高年齢者の方を対象に、地域づくり活動のきっかけとなる講座が数多く開催されるようになってきたこと、また、これまでに400名近くの生涯学習コーディネーターを認定したことなどの理由により、平成20年度をもってこれらの人材養成講座を終了することにいたしました。</p> <p>今後は、これまで生涯学習センターが行っていた交流機会の場づくりなどの活動支援に努めていくとともに、皆さまからのご意見も参考にしながら、皆さんの「学び」を地域社会に役立てる生涯学習を進めてまいります。</p>
公の施設等の抜本的見直し		
1	<p>県の財政がきびしいきっかけは梶原前知事がハコモノにお金をつぎ込んだツケである。園芸アカデミーをつぶし農業大学校がアカデミーの校舎を使うなどの見直しをし、浮いた分は借金を返したり、福祉などに使うほか、県立看護学校の老朽化した校舎の修繕など必要な所にお金を回してほしい。</p>	<p>公の施設等については、その必要性等について検討し、抜本的な見直しを進めてまいります。</p>
2	<p>公の施設等の抜本的見直しについて、経費節減のみに特化しているため、「公共」として維持すべき施設ではなく、収入の見込めて、「経営」がしやすい民間でも提供できる施設だけが残る可能性がある。</p> <p>第一に施設の目的をはっきりさせ、どれほどの経費をかけても提供すべきものかを目的から検証することを明記する。</p>	<p>公の施設等の見直しばかりではなく、全ての事務事業の見直しにおいて、その目的から必要性や実施主体を検証することとしており、財源対策のみを理由とした削減は予定しておりません。</p>
3	<p>県福祉事業団が経営している県立福祉施設について、職員の人件費が民間よりも高い所や老朽化している所については民間へ移すことも検討してほしい。</p>	<p>県立福祉施設については、いただいたご意見を参考に、関係者の意見を聞きながら、施設の譲渡も含めた検討を進めて</p>

	<p>恵那市の白鳩学園は、来春に旧岩村高校へ移る恵那特別支援学校へ施設をまるごと移すなどリニューアルなども考えてほしい。飛騨市の県立飛騨寿楽苑については、民営化の検討も必要。近接している県立福祉施設の統合や高校の跡地への移転などの効率化をはかることが必要。県立福祉施設をどうするのかは、地元市町村や利用者とその家族などの声を聞いた上で検討すべきではないでしょうか。</p> <p>また、県福祉事業団の理事長については、県のOBが天下りするのをやめ、施設職員に失業中の人をメインに採用するなどの見直しも必要。</p>	<p>まいります。</p> <p>また、(社福)岐阜県福祉事業団については、平成21年度から県職員の派遣を廃止するなど県の関与の縮減に努めているところですが、より効率的な組織のあり方について引き続き指導・監督に努めてまいります。</p>	
4	<p>国際たくみアカデミー(短期大学校)は、定員20人に対して去年11人しか訓練生が入校しなかった高卒2年コース建築科は定員を10人に減らして職員をリストラすべきである。高卒2年生産技術科も定員割れしている。今年の応募状況を見ながら来年の定員をどうするのか検討すべきである。</p> <p>高卒2年建築科と中卒1年住宅建築科の実習場の共同利用や非常勤講師の先生を2つの科でかけ持ちにするなどの見直しも必要だ。</p> <p>また、手先が器用でない人向きのコースを設けてほしい。</p> <p>そもそもなぜ高卒の生産技術科や建築科を莫大なお金かけて設ける必要があったのか検証すべきだと思う。もし来春も生産技術科で訓練生が集まらないのなら23年度末をもって生産技術科をつぶすべきである。たくみアカデミーの生産技術科をなくしたら、設備の方は売り払って売った時に県へ入ったお金は貯金すべきだ。</p> <p>たくみアカデミーをどうするのかは財政や経営に詳しい人の声を聞くとともに高校の先生や生徒などの声も聞いて考えるべきだ。</p> <p>この先、訓練生が来ないなら、中部学院大学の短大部などに民間移譲することも考えてほしい。民間へ移譲すれば、生徒を通いやすくするためスクールバスを走らせることもできる(たくみアカデミーとの共同運行)。</p> <p>廃止の場合は、古い校舎のコースを短期大学校へ移すことも考えてほしい。(古い校舎は取りこわして跡地を売り払う)</p>	<p>国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校については、平成21年度当初予算において事業の見直しなどにより予算削減を図ったところではありますが、いただいたご意見も参考に、今後も費用対効果を検証し、引き続き事業の見直しを行うなど一層のコスト縮減と有効活用について検討を進め、見直しを図ってまいります。</p> <p>また、施設の運営についても、いただいたご意見も参考に見直しを検討してまいります。</p>	
5	<p>国際たくみアカデミーの見直しで生産技術科をなくして、自動車科を老朽化した古い校舎から移すべきだ。</p> <p>高卒2年訓練の自動車科については、訓練を中日本自動車短大への委託にすることも検討してほしい。内容が中部学院大学の短大部や中日本自動車短大などと重なり合っているので、大がかりな見直しをすべき。実習車などは坂祝町の中日本自動車短大から譲り受けて今の時代に合った訓練をすべきだ。</p> <p>中卒1年コース(住宅建築と設備システム)については残すようにすべきで</p>	<p>国際たくみアカデミー職業能力開発校については、費用対効果を検証し、いただいたご意見も参考に訓練科目や運営方法の見直しについて検討を進めるとともに、現下の厳しい雇用情勢の中、雇用のセーフティーネットとしての役割の一端を担えるよう、見直しを図ってまいります。なお、住宅建築科及び設備システム科は科目再編により平成21年度から開始する科目です。</p>	

<p>はないか。 設備システム科は定員10人と少ないため、不合格者は愛知県高浜市の訓練校まで行かなくてはならない。今年の応募状況を見ながら来年の定員をどうするのか検討すべきである。 また、校名を変えてITや福祉のコース等これからの成長分野のコースを設けてほしい。 利用率を上げるために地元県立高校との連携などをさらに行うことが必要。半年コースを設けるなど、現在の雇用情勢も考えた見直しも必要。自動車科は学費を有料化するなど収入を増やす作戦にも力を入れてほしい。 なお、国際たくみアカデミーと短期大学の両方が見直すべきこととしては、次のようなことを検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練担当者を民間出身者にして、ニーズに合った訓練内容にすべきである。 ・生徒の自己負担額が高いため、負担額を見直して生徒を集める工夫をすべきである。 ・入校率を上げるために塾長自らトップセールスに出向いて、どうすれば訓練校へ来たいと思うのか生徒と語り合うべきではないのか。入校率を上げるには募集担当者の教育が必要。募集担当者を民間の学校へ派遣して教育すべきである。 ・生徒の求人開拓のためには、県立高校教師退職者を活用できないか。 ・たくみアカデミーのPRを兼ねて、近くの県立高校の学校祭に参加してはどうか。 ・お金のかからない学校運営という面では、県立高校同士の協力を図り、訓練生の社会見学の時に近くの県立高校のマイクロバスを借りるなどの工夫をするとよい。 ・寮はリニューアルなどを進めて時代に合ったものにすべき。生徒が少ない場合は、寮は思い切って加茂農林高校の寮への統合することも検討すべき。 	<p>また、今年度、短期大学校も含め、生徒募集活動として、塾長以下国際たくみアカデミーの職員で手分けし、県内高校及び県外の近隣の高校へ、延べ400校訪問しました。 これに加え、工業高校の教諭向け技能研修、工業高校生体験実習、中小企業の若年従業員の人材育成講座などの実施や工業高校生ものづくりコンテストの会場提供などで600人余りの方にご利用していただきましたが、今後もいただいたご意見を参考に、国際たくみアカデミーの知名度向上と有効活用を進め、応募者確保に努めてまいります。</p>
<p>6 木工芸術スクールについては、たくみアカデミーの分校扱いをやめて一つの学校とすべき。 建築科はつぶし、たくみアカデミー高卒2年建築科へ統合することによって木工の訓練に絞った学校に切りかえるべき。建築科をつぶした後は、人気の木工科の定員を増やして希望者のニーズにこたえていくべき。たくみアカデミー建築科はカレッジコース（短大校）から普通の職業訓練校へ切りかえて木工芸術スクールの建築科を引き継ぐべきである。スクールをどうするのかは、高山市や企業、生徒、修了生の声を聞いて検討した方がいい。 また、現在の寮は、学校が休みの時には風呂が使えないが、ミュージアムひだの見直しで余った職員を寮の管理に回せばよい。寮をリニューアルして時代</p>	<p>木工芸術スクールについては、費用対効果を検証し、いただいたご意見も参考にカリキュラムの見直しを行うなど一層のコスト縮減と効果的な訓練についての検討を進めるとともに現下の厳しい雇用情勢の中、雇用のセーフティーネットとしての役割の一端を担えるよう、見直しを図ってまいります。また、施設の運営方法などについても見直しを図ってまいります。</p>

	<p>に合ったものにするか、寮をつぶして県職員住宅の空き家を寮としてリースすることも考えてほしい。</p>		
7	<p>国際園芸アカデミーは思い切って農業大学校（全寮制）へ統合する、あるいは短大以上対象上級マイスター科の廃止など大がかりなリストラをすべき。農業大学校へ統合した後は、今のアカデミーの施設は学生寮などとして使うべきである。</p> <p>なぜ農業大学校の園芸コースを園芸アカデミーという独立した学校にする必要があったのか、今のきびしい財政の中で検証してほしい。検証する時には園芸アカデミーの立ち上げにかかわった県庁の当時の職員から話を聞くべきだ。上級マイスター科については来春の募集をやめて今の生徒の修了に合わせてなくすことも検討すべきではないのか。</p>	<p>国際園芸アカデミーについては、外部の有識者等で構成する検討組織を設置し、この中で費用対効果を検証し、いただいたご意見も参考に抜本的な見直しを検討してまいります。</p>	
8	<p>農業大学校の推せん入試は、県内から県外の私立高校へ通っている子も受けられるようにすべきだ。</p>	<p>農業大学校は、岐阜県内において就農あるいは農業関係への就職を目指す学生の教育を行っています。従って今後もこのような目的を持った意欲あふれる学生が多く集まる募集方法の採用を検討して参ります。</p>	
9	<p>岐阜県立森林文化アカデミーは、単に森林や林業、或は木造建築だけの教育を理念としているのではなく、木造建築文化を支える原料の木材、その産地・育成（林業）、更に自然体系として 生命の根源である安全な「水・空気」を供給する環境としての森林と生態系（環境）などを総合的に学べる学び舎です。こうした学校は国内には岐阜県立森林文化アカデミーを除いて、他に有りません。</p> <p>学生は、北海道から九州まで日本中から学びに来ています。県内外に林業研修校、建築を教育する学校、環境問題を取り上げる大学・学校は沢山ありますが、森林文化アカデミーはそれらを生活文化の広範な観点から総合的に関連付けて、バイオ燃料、環境負荷問題などにも取り組んでいます。どのコースを志す学生も、全分野を初年度に学べるシステムは、他に類を見ない優れた教育理念に基づいています。</p> <p>指導者も関東・関西から集まり、その人脈は国際的です。学生の卒業論文に相当する「課題研究報告」は、大学の教育に見劣りしないものであります。</p> <p>卒業生は、岐阜県で若い力となって就職し、岐阜県の林業、環境対策、建築業界で先端的な研修結果を生かして働いています。何れ出身地へ帰って仕事をするにしても、岐阜県の宣伝をしてくれる訳で、経費の額だけでは評価できな</p>	<p>岐阜県立森林文化アカデミーの見直しは、評価や将来の可能性も考慮に入れ進めていく必要があるため、外部の第三者の視点から客観的評価を受ける必要があると考え、平成21年度、県内の有識者による「外部評価委員会」を開催いたしました。</p> <p>その結果、「木の文化を守る我が国随一の林業学校であるとはいえ、県の財政も厳しいため、内容を改善し生き残れる組織にする必要がある。」との指摘があったことから、施設内でのあらゆる経費の見直しや、新たな収入源の確保など、より良い学校にするための改革案について検討を進めているところです。</p> <p>今後とも、「外部評価委員会」ばかりでなく、県民の皆様からの多くの意見を真摯に受け止め、より良い学校にするため、精一杯の努力を行ってまいります。</p>	

	<p>い将来への潜在的な意義が大きいのです。 開校以来8期生が現在学んでおり、4月から9期生が入学します。やっと世間にこの学校の評価が定着し、業界では一目おかれる存在になって来ました。 ここで「経費見直しの為の事業縮小」することは、こうした有効な岐阜県の先行投資に水をさしかねません。一方で緊縮も必要ですが、他方では将来への可能性を育む必要もあると思います。 評判は、一旦落ちると中々戻りません。是非、こうした点を再考して、負の効果が生じ、将来への禍根とならないご配慮をお願い致します。</p>		
10	<p>花フェスタ記念公園については、イベントを見直したり職員の数をギリギリにするなどがんばってこれからも残してほしい。大きなイベントはやめるべきだ。花フェスタ記念公園に自販機を置いている業者の方から県へ入る手数料を値上げして県の収入を増やすべきではないか。県その他施設でも同じようにすべきだ。</p>	<p>花フェスタ記念公園については、いただいたご意見を参考に事業の見直し等を進めてまいります。 なお、その他の施設につきましてもご意見を参考に見直しを進めてまいります。</p>	
11	<p>土岐少年自然の家や山県市の伊自良青少年自然の家については、小中学生の宿泊研修などに使われていることを考えると廃止しないで残してほしい。検討にあたっては、利用している学校の先生や子供達など利用者の声も聞き、庁内で検討チームを立ち上げるなど、皆で考えるための機会を設けるべき(机の上で考えていても×)。今なぜ自然の家をつぶす必要があるのかきちんと説明してもらいたい。 関ヶ原少年自然の家については、アスベストの問題もあり、改修費用のことも考えて継続か廃止かをよく検討すべき。</p>	<p>少年自然の家等の施設については、市町村等への譲渡も視野に入れて見直しを進めることとしています。 いただいたご意見を参考に、関係者の意見を聞きながら見直しを進めてまいります。</p>	
12	<p>伊自良青少年の家、関ヶ原青少年自然の家、土岐少年自然の家、御嶽少年自然の家の譲渡又は廃止という案は、岐阜県教育ビジョンの第4章 重点目標1(5)豊かな体験活動の推進の体験活動を重視した教育活動推進に逆行するものです。市町村で同様の施設を所持しているところは少なく県の施設を有効利用し自然体験学習を行ってきた子どもたちが成長し現在の岐阜県を支えているといっても過言ではないでしょう。そんな親たちがわが子に豊かな自然体験学習を受けさせるためには受益者負担で今までの何倍かの費用を支払わなければならなくなります。「なぜでしょう。」「県が財政危機で施設を廃止してしまったから。お金が無かったら自然体験学習はできないよ。」 教育の機会均等にも矛盾します。10年後を見据えた岐阜県長期構想を考えるとき、子どもたちの教育こそ重点項目に入れるべきであり財政危機に何の責任</p>	<p>少年自然の家等の施設については、市町村等への譲渡も視野に入れて見直しを進めることとしています。 いただいたご意見を参考に、関係者の意見を聞きながら見直しを進めてまいります。</p>	

	もない子供たちの教育施設を切り売りするのは止めて頂きたいです。		
13	<p>県美術館については、チケット売場などは民間に委託し県職員をリストラすべきだ。また高校生以下の入場無料も、財政がきびしいので見直すべきではないか。県美術館だけでなく県博物館、花フェスタ記念公園などについても、チケット売場は民間委託にして新しい雇用を生み出すべきである。</p>	<p>業務の委託については、いただいたご意見も参考に、指定管理者制度が導入できる対象業務などを検討してまいります。</p> <p>また、美術館等における高校生以下の観覧料無料化については、子供が幅広く芸術・文化などに親しむ環境づくりを行うために、平成17年度から実施しているものであり、財政対策のみを理由とする有料化は予定しておりません。</p>	
14	<p>多治見市の現代陶芸美術館は、指定管理者に委託するか民営化の方向で考えるべきである。(職員をリストラするため)</p>	<p>現代陶芸美術館については、いただいたご意見を参考に見直しを進めてまいります。</p>	
15	<p>ミュージアムひだがなくなるのは残念なので、民間へ売りに出して何とか引き継いでもらえるように県も努力すべきだ。</p> <p>あるいは、木工芸術スクールの生徒作品展を開くなど地元の声を取り入れた施設にする。収入を増やすために、現在、高校生以下無料であるところを有料化する(一人100円)といった見直しや、高山市内の旅館にミュージアムひだのチラシを置くなど、せめて高山への観光客が増える北陸新幹線富山開業まで残すようPRに力を入れる。館長に民間から客を集めるプロに来てもらい、客を増やすための職員教育をするべきだ。</p>	<p>ミュージアムひだについては、いただいたご意見を参考に、飛騨・世界生活文化センターと併せて見直しを進めてまいります。</p>	
16	<p>別表2「公施設等の見直し」において、業務の一部に指定管理者制度導入を検討するものに「岐阜県図書館」「岐阜県美術館」「岐阜県博物館」が同列に並べてありますが、内容を考えれば図書館を美術館や博物館と同列に考えるには無理があると思います。そもそも公立図書館は基本的インフラストラクチャーと位置づけられるもので、ないよりあった方がいいというような上乘サービスの部類ではありません。義務教育としての小中学校と同じに位置づけられるものです。公立の小中学校に指定管理者制度を導入するという議論は起きていません。それは義務教育が親にお金のない子供でも、そうでない子供でも、同じ条件のもとで必要な自立支援をする公的サービスの中核だからです。公立の図書館も同様に格差是正の要素をもつ、行政が必ず提供しなければならない施設ですから競争原理を働かせての無理なコストダウンはなじみません。元来、図書館は無償を基本とするもので、有償の部分もある美術館や博物館とは違い</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、県図書館は、生涯学習の拠点であり、社会教育文化施設として重要な施設です。その一方で、直接来館される皆様へのサービスのみならず、市町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言、市町村立図書館等との情報ネットワークの構築などといった岐阜県の中核図書館としての重要な役割を果たしております。</p> <p>このような県図書館の中核的機能を担う業務については県直営といたしますが、館内の清掃業務やホール貸出のような施設の維持管理業務など、中核的機能以外の部分については、指定管理者制度の導入の可能性を検討してまいります。検討の際には、利用者及び関係者の意見や、他の自治体の導入事例なども参考に検討してまいります。</p>	

ます。

本を借りることが中心だった一昔前とは違い、現代の情報化社会にあって、公立図書館サービスは高度な情報収集と、住民の様々な課題を解決していく機関であることはもとより、企業、教育機関、研究施設等に対し、専門的資料やレファレンス、情報提供をはじめ、幅広い業務を行っており、他の図書館との連携も不可欠となっています。そのため、対応する職員は経験豊富な専門的知識と的確な情報収集能力を有するため、日々研修を積んでいなくてはなりません。

国会でも2008年6月の参議院文教科学委員会で「図書館にとってのサービスとは利用者が増えたとか開館時間の延長や開館日の増加といった量的なものだけでは計れない性質のものがある。職員の質の向上が大切。契約した会社が安定した長期雇用が保証されないために短期的に職員の入れ代わりによる弊害が生じている」と質問があり、これに大臣は「指定管理者導入は長期的視野に立った運営をする図書館にはなじまないというか難しい、職員の研修の機会の確保や後継者の育成等の機会が難しくなる。やっぱりなじまない。」と答えている。また、国会に招致された参考人は「指定管理者制度の基本的な目的である経費節減が職員の労働条件などいろいろなところに波及していくこと、管理期間の指定は、人々のいろいろな要求をつかまえながら進めていく息の長い継続性が求められる地域の社会教育の営みになじまない。」とこの制度そのものに問題があることをのべています。長期的展望を持った情報資料収集が市場原理により途切れてしまうこと等、民営化することには弊害が多く、いったん失えば取り返しがつかなくなることがあまりにも多いと思われま。

岐阜県のみならず経費節減という名目で指定管理者制度を導入する市町村立図書館が増えています。(図書館の役割を理解している所は直営を選択しています。)だからこそ、市町村を補佐する役割を担った県立図書館はしっかりとサポート体制を維持し、頼りになる存在でなくてはならないと考えます。

県立図書館も財政改革の例外とはならないと思いますが、サービスの低下を最小限に抑えつつ、資料収集、資料提供、カウンターを含めたレファレンスサービス等の基本的図書館業務は県独自の運営を守るべきです。ぜひ、指定管理者制度の導入施設からはずしていただきたい。

17 公の施設等の見直しにあがっている県図書館について、意見を申し上げます。

県図書館は、まだまだ十分にその機能を発揮しえていないとはいえ、人や資料の面で、市町村図書館、学校図書館をバックアップし、ネットワークの要となる公共施設です。

いつでも、いつからでも自ら学ぶことで学力世界一を実現したフィンランド

	<p>の教育を支えた大きな力の一つは、図書館でした。</p> <p>平成20年の中央教育審議会答申は、新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策の中で、図書館は、その果たすべき役割は極めて大きいと位置づけています。</p> <p>本の貸し出しにとどまらず、本をめぐる活動の発表や交流の場としての、社会的施設として、指定管理者にゆだねることなく、県直営の施設とするべきです。</p>
18	<p>公の施設等の見直しの中「業務の一部に指定管理者制度の導入を検討するもの」として、岐阜県図書館が対象となっていることに対する意見です。</p> <p>財政難に直面している今こそ、100年先をも見すえて、何をすれば岐阜県の発展に有効かを展望してほしいと思います。</p> <p>読んで知り、楽しみ、学ぶ、調べて仕事や暮らしに役立てる、困った時は図書館へ・・・等々、図書館は私たちの生活になくてはならない施設です。</p> <p>図書館は、自分で考え、自分で判断し、自分で責任をもつ、自立した県民を育てます。それは、岐阜県の民力を全体として押し上げ、岐阜県の発展、活性化をもたらします。</p> <p>図書館は、資料・情報と専門職員、それに大小様々な空間・場、この三つがそろって本当の図書館といえます。本や情報から広がる読書会、研究会、各種サークル、講演会・・・等、人々が集い、生き生きと楽しく活躍する場を、自由に無料で利用できることは、図書館をさらに発展させます。場の保障、施設の提供・管理も図書館の重要な役割です。</p> <p>岐阜県は、この大切な県民の文化、資料・人材・場すべてに、行政として責任をもってください。直営を守ってください。</p> <p>現在、公的施設として、公平、中立、守秘義務が保障されているからこそ、私たちは安心して利用しています。</p> <p>県立図書館経営のノウハウを持った民間企業は全国に一つもありません。</p> <p>経済原理・市場原理による企業経営では、コストに見合わなければ図書館サービスは切り下げられます。</p> <p>競争原理による運営では、企業秘密、経営不透明等も懸念されます。</p> <p>経営の二次元化、三次元化で、管理権限、決定事項など、責任の所在が、あいまいとなり、大きな問題が発生することも考えられます。</p> <p>指定管理者制度が導入された図書館の現在の状況をぜひ検証してください。</p> <p>わずかな見聞ですが、“行政と会社による担当や権限の分散で、スムーズで効果的なサービスができない、やりにくい、毎年二人がやめていく（八人中）就職のときは、次の就職を考えねばならない、館長は、目立つこと、奇抜なことを常に考え、時に図書館倫理を逸脱することも。利用者を選ぶと、と公言す</p>

	<p>る館長も・・・。”(「図書館の活動と経営」青弓社「ず・ぼん」ポット出版)などです。コンビニや家庭教師のアルバイトをしているとの報告もありました。</p> <p>よくなったという報告には“開館時間の延長、選書ツアー、コンシェルジュの導入・・・”など直営でもできることであったり、図書館には不用ではないかと思えるもので、あまり説得力はありません。</p> <p>岐阜県図書館に指定管理者制度の導入が、実施された場合、他県への影響は必至です。</p> <p>岐阜県が、図書館をどのように理解しているか、見識が問われます。県民として誇りがもてる岐阜県であってほしいと願っています。</p>
19	<p>現在地に図書館が建設されて以来利用させていただいています。</p> <p>図書館利用者であれば論ずるまでもないことですが、図書館は、体育館や公民館などの様に利用者にスペース提供するだけの施設ではないのです。利用者のニーズを掴んだ選書、そして配架、更に多種多様にわたるレファレンスのへの対応、これらの業務がキャリアのある専門職(司書)の手で行われていて、図書館といえるのです。</p> <p>近年の生涯学習の重要性やビジネス支援の必要性に鑑めば図書館の担う役割は今後益々増大するものと思われま。</p> <p>図書館は只の場所貸し施設や貸本屋ではありません。利用者一人一人と専門職が向き合う場所です。利用者の求める内容ある図書館は指定管理者による運営では成り立たないと思います。公共施設の中で図書館は最も指定管理者制度に適さない施設であると考えます。</p>
20	<p>いつでも、だれでも、学ぶ気持ちさえあれば出来る生涯学習の大切なよりどころとなる岐阜県図書館は施設管理を含め業務すべてを県直営でお願いします。この経済危機で進学を断念しなければならない若者や、就職できない人々が無料で利用できる唯一の社会教育施設です。</p>
21	<p>岐阜県図書館の業務の一部に指定管理者制度を導入することについて</p> <p>1) 中核業務について直営を守っていただきたい。</p> <p>そもそも図書館は国民の重要な社会教育機関であり、中でも都道府県図書館は、「図書館法」に明記されているとおり、全国的なネットワークづくり・市町村図書館を支える等、かけがえのない役割をもつ。これからの長寿社会・生涯学習社会・格差社会において誰でもが学べる場としてますますサービスが不可欠・重要な教育施設である。</p>

	<p>2) 施設を積極的に貸し出し、無料を維持していただきたい。</p> <p>県民協同に欠かせないのは、積極的に活動する市民公益団体の育成と協力である。県図書館の会議室やホールは、こうした団体の県民ネットワークづくりの場として無料で提供されるべきものである。公益市民団体として活動する一般県民の多くはそもそも何の対価もない中で講師料などを捻出しながら活動している。ますます行政職員だけでは立ちゆかない時代である。市民活動を支え、育成し、そのネットワーク作りを進めるために、岐阜県図書館の貴重なホールや会議室は県民が無料で使用できるように維持していただきたい。そのためには、直営で維持するべきである。(なお、駐車場が不足するので、一般には貸さないようにしていると図書館は説明しているが、納得できない。ふれあいバスや公共交通機関のご利用を呼びかければいいではないか。そもそも初めから駐車場もなくして使えない図書館を建設したとすれば、あまりに税金のズサンな使い方である)</p>	
22	<p>「業務の一部に指定管理者制度の導入を検討するもの」に、岐阜県図書館、岐阜県博物館、岐阜県美術館この3件は、所蔵資料の貴重さは言うまでもなく、その資料を収集・整理・保存・県民へ提供するには、職員の能力が必要欠くべからざるものです。</p> <p>学校の教員が、経験と研修と自己研鑽が必要なのも同じように司書・学芸員もそれが必要です。これを一度途絶えさせてしまえば、取り返しがつきません。</p> <p>行政の使命は、県民の安全安心な暮らしはもちろん、人としての尊厳を保つための最低限の能力確保です。社会人のこれを担保する機関は、この3施設をおいて、他あるでしょうか。</p> <p>特に、県図書館は利用者に直接サービスする市町村図書館を支援する図書館として市町村図書館と機能が異なります。</p> <p>職員による現行サービスすべてが継続される必要を訴えます。</p>	
23	<p>私は、永く県図書館を利用し、世話になっています。現在の利用制度が「請負業者」によって向上する、改善されるとは考えられないです。具体的に指摘してもいいですが、これまでも業者に委託されたことによって重大な過失があったと推察されることがありました。図書館業務は、県が、公にも個人にも責任をもって行う仕事だと考えます。請負業者が知識情報をもっているなら大いに学んでください。しかし、業務は公の機関が県民に責任をもって第一に行うべき仕事だと考えます。県が長期計画を立案するならば、図書館は、最大に力を注ぐべき教育の分野の要と考えます。県図書館に業務の一部という但し書</p>	

	<p>きがあるにせよ、指定管理者制度が導入されることに反対です。指定業者制度の導入はただちに撤回することをお願いします。</p>		
24	<p>(「公の施設等の見直し」で業務の一部に指定管理者制度導入を検討するもの)として「岐阜県図書館」が対象となっていることについての意見です。)平成20年12月議会での知事答弁「中核的機能をを担う業務は、県直営とすることは当然」を確約ください。</p> <p>施設管理部分の指定管理者制度導入が検討されているようですが、図書館の施設は単なる「建物」ではなく、県民が、図書館利用の成果を表現し、交流する大切な「空間」です。指定管理者制度が導入されホールや研修室が「有料化」されると、県民の大切な交流・表現の場がなくなります。ぜひとも施設も「直営」で、社会教育施設として、県民に保障してください。</p> <p>今回、意見募集が実施されたことを評価するとともに、さらに県民協働の姿勢で県行政を押し進めていただきたいと切に願っています。今後の図書館のあり方についても県民の声を広く聞いてくださるよう強く望みます。</p> <p>現行の図書館協議会のあり方についても次の4点を改善いただきますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)図書館協議会委員に公募委員を入れてください。 (2)図書館協議会記録を全文筆記で(HP上にも)公開ください。 (3)図書館協議会開催の回数を最低年4回に増やしてください。 (4)図書館協議会委員となられた方に図書館レクチャー(図書館に関する法律、図書館の役割など)を実施してください。 	<p>ご意見いただきましたとおり、県図書館は、生涯学習の拠点であり、社会教育文化施設として重要な施設です。その一方で、直接来館される皆様へのサービスのみならず、市町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言、市町村立図書館等との情報ネットワークの構築などといった岐阜県の中核図書館としての重要な役割を果たしております。</p> <p>このような県図書館の中核的機能を担う業務については県直営といたします。</p> <p>館内の清掃業務やホール貸出のような施設の維持管理業務など、中核的機能以外の部分については、利用者及び関係者の意見や、他の自治体の導入事例なども参考に、指定管理者制度の導入の可能性を検討してまいります。</p> <p>図書館協議会のあり方についても、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	
25	<p>県立図書館への指定管理者制度導入反対です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、県民の知る権利、学ぶ権利を保障してくれ、県民の文化的要求を満たしてくれる場です。また、岐阜県がもっと文化的な県になるためには、(県民の、文化意識を高めるためには、「名古屋の陰に隠れたくない!」)まず、図書館の充実です!!! それには、是非、県直営でなくてはなりません!!!! 経営の主体が、利益を求める民間企業なのだから、県民の利益より、企業利益が優先されるからです。 このような、危機的状況にならない賢い人材を育てるためにも、図書館を充実させましょう。幸い、全国に誇れる、すばらしい施設があるのですから。 ・県図書館は、市町村図書館の指導的立場にある図書館です。 それが、民営化されては、指導、助言、協力が出来ません。県図書館全体のレベルダウンにつながります。岐阜県は、やっとネットワークが整ったところ 	<p>ご意見いただきましたとおり、県図書館は、生涯学習の拠点であり、社会教育文化施設として重要な施設です。その一方で、直接来館される皆様へのサービスのみならず、市町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言、市町村立図書館等との情報ネットワークの構築などといった岐阜県の中核図書館としての重要な役割を果たしております。</p> <p>このような県図書館の中核的機能を担う業務については県直営といたしますが、館内の清掃業務やホール貸出のような施設の維持管理業務など、中核的機能以外の部分については、指定管理者制度の導入の可能性を検討してまいります。</p> <p>県図書館と市町村立図書館との役割分担については、現在進めている県図書館のあり方の見直しのなかで検討してまいります。</p>	

	<p>です。 これからこのつながりをすすめて、県全体の図書館がレベルアップするときです。 中央が、民営では、それはできません。 ・図書館の資源は資料（図書、データetc・・・）と人(図書館司書)だと言われています。 指定管理者になると、職員に代わってパートが増え、条件が悪いと、パートの定着率も低いそうです。これまでの図書館員の頭の中に蓄積された、資料情報は無駄になるのでということです。 ・岐阜市立図書館が、新築移転されるとの話を聞きました。 県立図書館の貸し出しが多いことは、市内西部に市立図書館がないためだと思います。 市立図書館の代わりを県がするべきではありません。 市立には市立に働きがあり、県には県の働きがあります。 県として、西部図書館の設置を求め、県立図書館としての機能を充実すべきだと思います。</p>	
26	<p>今回、パブリック・コメントという形で、県民の意見を聞いていただいたことに感謝します。 「公の施設等の見直し」の中で「業務の一部に指定管理者制度導入を検討するもの」として「岐阜県図書館」が対象となっていることについて意見を述べさせていただきます。 図書館の機能、重要性を認識し、岐阜県図書館を今後の岐阜県行政にさらに強く位置付けてください。 雇用や経済の悪化から教育機関で学び続けることができないという状況が広がりがつあります。それまでの学びの場を失っても学び続けたい、大変な状況だからこそわかりたい・知りたい、そんな「知りたい」「自ら学ぶ」を保障する機関として図書館は存在します。図書館は資料を貸し出すだけのところではありません。今まで以上に岐阜県図書館の役割を重要視し、岐阜県行政に位置付けてください。 <図書館の機能 = だから図書館は重要です> 今後ますます「自己判断自己責任」型社会へ移行していきます。その判断に図書館は欠かせません。 情報過多の時代こそ、公平な情報提供のできる図書館は必要です。 公共施設の中で最も利用者が多いのが図書館です。 地域を発展させるために図書館は下記のような大きな役割を果たします。 ・地元企業、商店へのビジネス支援、農林漁業への情報提供、勤労者の再教</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、県図書館は、生涯学習の拠点であり、社会教育文化施設として重要な施設です。その一方で、直接来館される皆様へのサービスのみならず、市町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言、市町村立図書館等との情報ネットワークの構築などといった岐阜県の中核図書館としての重要な役割を果たしております。 このような県図書館の中核的機能を担う業務については県直営といたします。 館内の清掃業務やホール貸出のような施設の維持管理業務など、中核的機能以外の部分については、利用者及び関係者の意見や、他の自治体の導入事例なども参考に、指定管理者制度の導入の可能性を検討してまいります。 協議会については、既に学校長、新聞社、朗読サークル及び一般サポーターなどから構成された岐阜県図書館協議会を設置し、その運営や事業について、ご意見をいただいているところでございます。</p>

	<p>育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への医療、介護情報の提供 ・地域への法律情報の提供 ・行政・議員への情報提供 ・地域への環境情報提供、市民活動支援情報の提供 ・県民への行政情報提供 <p>岐阜県図書館の業務すべてについて直営で運営してください。</p> <p>「岐阜県長期構想」「目指すべき将来像」にある「安心して暮らせる岐阜県」「人・モノが活発に交流する岐阜県」「誰もが生き生きと活躍できる岐阜県」「つながり、支え合う岐阜県」まさにこの将来像に合致した機能を図書館は持っているといえます。</p> <p>平成20年12月議会での知事答弁「県図書館の中核的機能を担う業務は、県直営とすることは当然」を確約いただくとともに、この「目指すべき将来像」を踏まえ、岐阜県図書館の施設管理部分についても、他の図書館業務と切り離すことなく、県民が「活発に交流」「つながり、支え合う」場として「直営」で運営され県民に積極的に提供いただきますようお願いいたします。</p> <p>今後とも広く県民の意見を反映いただくために、図書館の今後のあり方についても県民参加の協議会を開催くださるようお願いいたします。</p>	
27	<p>地域情報の「収集・保存・提供」の集中化を提案します</p> <p>1 地域情報の「収集・保存・提供」の現状</p> <p>現在、岐阜県の地域文化・社会・歴史等について、何らかの知識、情報を得たいと思った場合、直に訪ねて利用できる施設として、県図書館、県歴史資料館、県庁統計資料室、議会 図書室、県産業経済振興センターなどがある。それぞれにコレクションに特色はあるものの、利用者の立場から言えば不便さあまりなく、「収集・保存・提供」面での事務やスペースの重複、有能な職員の育成や配置上の非効率が感じられる。上記以外にも県民に対し資料閲覧サービスを提供している施設がいくつかあるが、形ばかりの体制をしいていて、資料もおざなり、利用も低調である。</p> <p>あそこに行けば地域に関するたいいていの調べ物は済む、職員に知識・経験がありサービスの質が高い、といわれるような施設があることは、一般県民にとっても、行政関係者、企業関係者、地方議員にとっても大きなプラスであり、地域への関心や地域づくりへの機運を高めるのに有効であると考えられる。</p> <p>インターネット情報は新しい情報や、こまぎれの知識を得るには役立つが、過去を振り返ったり、じっくり検証するには適さない。岐阜県域を対象とする地域独自の情報は、責任を持って当該地域で収集保存しないかぎり</p>	<p>公の施設等については、いただいたご意見も参考にしながら、その必要性等について検討し、抜本的な見直しを進めてまいります。</p>

他ではどこも集めてくれない。地域情報の殿堂ともいうべき施設をつくることは、行財政改革に必ず結びつくものと考えられる。

2 地域情報の「収集・保存・提供」の集中化

まず、第一段階として、県歴史資料館を県図書館に移し、県図書館郷土資料部門との併設、サービスの連携をはかる。これは、郷土史研究者の間では以前から、両者が離れてあることの残念さが語られており、連携によって職員の能力の向上、サービスの向上を図ることができ、事務の集約も一部可能である。

スペースとしては、世界分布図センターのスペースをあて、2階全体を、「岐阜県地域文化・社会・歴史情報センター（略して岐阜県地域情報センター）」とする。

一方、世界分布図センターは、極めてユニークなコレクションであるにもかかわらず、それを活かさきれておらず、利用層も県外からの問い合わせが多いなど、独立して活性化の道を探る方が適していると考えられる。貴重な外国地図の複写や、古地図の複製販売、オリジナル分布図の委託作製、地図グッズの販売、企画展（有料）の開催、などをおこない、利益をあげることも可能であり、指定管理者制度導入による民間業者によるアイデアの登用も可能ではないか。名称も「世界と日本の地図博物館」というようなものにすれば、魅力があるだろう。

現在、県歴史資料館がある場所にこの地図コレクションを移し、長良川鶺鴒、岐阜城、岐阜公園を訪れる県内外の観光客が観光スポットとして足を延ばすことを期待できると思われる。

新時代を担う職員の育成

1 目標達成には、当事者である県庁職員が自ら考え実行する必要があります。そういう意味では、「効果的な職員研修・人事評価制度の確立」が、行財政改革のベースとなる部分であり、いかに、行財政改革を企画・実行していく人材を育て、そういう人材をきちんと評価していくかがポイントとなります。

参考までに、岐阜市役所では、改善推進のためのQC（Quality Control）手法を活用した階層別研修を行い、実際に職場で改善し発表するという形式をとっています。この取り組みについては、JICA（国際協力機構）のバングラデシュに対する「公務員研修能力強化プロジェクト」の一環として、バングラデシュ国家公務員が2回視察に来ています。

さらに、岐阜市役所では目標管理制度を導入しており、改善目標も設定できるようになっています。階層別研修で取り組む改善目標を、目標管理の改善目標として取り組むことも可能となっており、改善に取り組む人材を、人事的に

ご紹介いただいた事例や他県等の例も参考にしながら、県政を担う気概を持ち、新しい時代に生じる様々な政策課題に的確に対応できる職員の育成に取り組んでまいります。

	評価する仕組みを構築しています。		
2	<p>職員の研修で企業での接客研修や福祉介護体験研修が挙げられているが、目的は何か明記されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の目的をはっきりさせる。 ・研修の目的は、県職員が公僕としての意識をしっかりと持ち、その実現のために自分に何ができるかを考える機会を提供することとする。 ・限られた資源で、公共の課題に、自らの意思で、取り組むNPOなどで半年以上、課題解決の実現に取り組むことも研修の一つと考えられる。 	<p>企業での接客研修や福祉施設での体験研修は、県民の目線に立つ姿勢、現場主義の意識の定着を図ることをねらいに、平成19年度から実施しているものです。いただいた意見などを踏まえて必要な改善を図りながら、県政を担う気持ち、新しい時代に生じる様々な政策課題に的確に対応できる職員の育成に引き続き取り組んでまいります。</p>	
3	<p>「がんばった職員が報われる」という記述を「職務・責任を果たした職員が評価される」という表現に変えてはいかがでしょうか。</p> <p>何故ならば・・・「がんばった」「報われる」という表現があいまいで取り方によっては”法律”に反します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が「がんばって」働くのは当たり前である。 <p>職務専念義務の概念からすると、がんばって働く職員に褒美を与えるのではなくがんばって働かない職員を処分の対象とすべきなのではないでしょうか。(地方公務員法第35条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭面で報いられるのは職務・責任を果たした(果たせる)人間である。 <p>単に「がんばった」だけではダメで職務をまっとうしその責任を果たした人にその職務・責任に応じて金銭面で報いることが法律で決められているのではないのでしょうか。(地方公務員法第24条)</p> <p>さらに、金銭面以外の評価についても検討しなければならないでしょう。</p> <p>これらを念頭においた「公平かつ透明」な人事評価制度を確立すべきです。</p> <p>「がんばった職員が報われる」という表現は、民間の視点からするとかなり疑問を感じる点だと思います。(民間の人はがんばっても結果が伴わなければ評価されないことがあります。)</p>	<p>部下(被評価者)が上司(評価者)に評価される際、好き、嫌いといったような主観的要素で評価されるのではなく、勤務実績により客観的に評価されるよう、より一層公平性、透明性の高い人事評価制度を確立することにより、がんばっている職員が適正に評価されるよう取り組んでまいります。(参考 地方公務員法第15条、第40条)</p>	
4	<p>働きやすい職場環境づくりが、県として取り組む行財政改革となっているが、課題が明記されていない。</p> <p>行財政改革として働きやすい職場環境が求められるのは、前例踏襲、事なかれ主義、縦割り部局主義が課題となっているからである。</p> <p>そのような課題を克服するためには、職員が住民とともに、住民の目線で、地域の問題を発見し、解決する背策を立案、実行する能力、「政策立案能力+コスト意識」「住民視点+スピード感覚」をつけることである。</p>	<p>全職員が一丸となって改革に取り組んでいくため、平成21年度に新たに「行財政改革推進本部(本部長：知事)」を設置し、庁内横断的かつ総合的な推進体制を整え、財源不足解消のための具体的な対策案を検討してまいります。</p> <p>検討に当たっては、県議会、職員や関係者の意見を聞くとともに、県民の皆様にも、財政状況を含めて、議論の経過を明らかにしながら進めてまいります。</p>	

	<p>そのために、「事務事業などについて見直しと提案が積極的に実施できる組織風土の醸成」の具体的な手法としてH19年度に実施したような事務事業評価自体を研修と位置づけて実施する。外部評価委員とともに「住民の視点」から事務事業を評価することで事業を県全体の視点から見直し、住民の視点だけでなく、コスト意識や組織内の連携（横の視点）も持つことができる。</p> <p>また、職員自身が行財政改革の一環として職場環境の改革を考えた上で、行財政改革作業部会に職員代表として職員組合から担当者が参加し、部会の合意を得ながら、その改善の実現に取り組むとする。</p>	
--	---	--

公金意識の徹底		
---------	--	--

1	<p>公金の効果的、効率的な管理のために項目ごとに経費節減を行うのはかえって手間がかかるだけで、効果の割にコストがかかりすぎる。</p> <p>部署ごとに一般管理費を一括で認め、自主的にその活用を認めるほうが、現場ごとの必要性に合致し、何を削り、何に使うかをより効果的で効率的に管理できる。カラーコピーを一枚ずつ管理するような規制よりもインセンティブによる管理が効果的である</p> <p>一括購入も、上記の一般管理費から一括購入できるものの経費は差し引いて、予算を一元化し、一括購入を利用すれば安く購入できるし、部署の裁量でどうしても個別に購入する必要があるものは高めになる設定にすれば、規制するよりもインセンティブが働き、効果的である。</p>	<p>公金意識の徹底を図るためにも、事業目的に応じた厳格な執行が一層求められます。</p> <p>そのなかで、ご提案のような手法がどこまでとれるかは、平成21年度に設置する行財政改革推進本部のなかで検討していきたいと考えます。</p>
---	--	---

財政改革の取組み		
----------	--	--

一般行政経費の削減		
-----------	--	--

1	<p>「各種団体への県単独補助金の見直し」について、既に各部（課）では、関係団体への説明に多くの時間を割き、徐々に支援額を削減しているが、団体側が、知事（副知事）・県議等へ直接話をするにより、各部（課）が調整してきた削減対策を無にする状況がある。</p> <p>よって、恒常的に補助額が減らない（減らすことができない）状況を生み出している。この状況を抜本的に改革するため、県全体的な指針として、団体補助を以下のような方針としてはどうか。</p> <p><基本設定></p> <p>相手先団体により格差のある補助率を、団体補助に関しては、【一律1/2以内】に設定する。</p> <p>前年度中（第一四半期）に、関係団体・議員へその旨を通知（知事名）</p>	<p>ご提案のような手法も含め、県単独補助金の見直しについては、平成21年度に設置する行財政改革推進本部のなかで検討していきたいと考えております。</p>
---	---	---

	<p>各年度の団体補助総額（上限）を設定する。 団体補助に係る予算要求は、総務部（行政改革課）が行う。 各原課は、補助事業に係る資料作成等付随する業務を行う。 団体補助額は、以下の評価委員会で決定する。</p> <p><評価委員会> 団体補助評価委員会を幹部会議の中に設定する。 評価委員会を職員公開制（傍聴可）で開催する。 補助額の大小は問わない 新規団体は、中順位で設定</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1：各団体の成果を踏まえ5段階で評価...全団体を順位付け - 2：成果の高い団体（トップ50）をリストアップ - 3：成果の低い団体（ワースト50）をリストアップ <p>- 2の団体を優先的とし、 - 1の順番で補助対象とする。 自動的に予算確定。 - 3の団体は原則補助廃止とする。</p> <p><効果> ・事業の効率化（明確化） ・人員の削減 ・経費の削減（優先的に経費上限を決められるメリット）</p>		
2	<p>行財政改革には、県自身の努力は不可欠ですが、県から仕事を受注する業者の努力も必要です。そういう視点からいうと、入札制度改革が必要です。貴県では電子入札を導入しておられますが、同じく電子入札を導入している神奈川県横須賀市は、以下のとおり成果を挙げていますので、ベンチマークにより、貴県も成果を挙げられるのではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の落札率は、約98%、入札差金は約13億円（平成9年度） 約85%、入札差金も約30億円（平成13年度） ・入札担当職員を2名減員 	<p>ご紹介いただいた事例や他県等の例も参考にしながら、今後も入札制度改革に努めてまいります。</p>	
3	<p>中国上海などの県の海外事務所は財政がきびしいことを踏まえて全部つぶす、あるいは人を少なくするなどの検討をしてほしい。海外事務所の見直しで余ったお金は、雇用対策としてたくみアカデミーの見直しや、廃校になった高校を利用して新しい訓練校を立ち上げたり、障がい者訓練校を設けるなどのほか、老朽化している県立学校の建て替えなどに使ってほしい。</p>	<p>海外への駐在員の派遣については、これまでも派遣先の大幅削減等の見直しを行なってきましたが、今後も、関係者の意見を伺いながら、必要性、場所を十分見極めつつ慎重に検討し、必要な施策の着実な推進に努めます。</p>	
4	<p>行革の中では総合庁舎や福祉農業会館の効率化についても考えてほしい。例えば、交換手を通さなくてもつながるダイヤルインシステムを入れて交換手の人件費を減らすことも必要。また総合庁舎や福祉農業会館の空きスペースの有</p>	<p>いただいたご意見を参考に、関係者の意見を聞きながら、ゼロベースからの事業の見直しを実施します。</p>	

	<p>効活用、美濃市の中濃庁舎にある関保健所を美濃保健所に名前を変えるなどの県の機関の名前の見直しも考えてもらいたい。</p>		
5	<p>岐阜工業高校夜間定時制の給食は華陽フロンティア高校の夜間の方と調理を一本化するなどにより、給食のある県立学校の職員をリストラすべきだ。岐阜工業と華陽フロンティアの夜間の給食業務統合でいい結果が出たら県岐商の夜間と岐阜農林の寮の給食業務統合や民間への委託化を行うことも検討してほしい。県立学校の寮の給食業務について、県営と委託のどちらがいいのか夜間の給食も含めて考えることが必要。たくみアカデミーの寮の給食調理は加茂農林の寮で行い、失業中の人を雇い入れた業者にアカデミーへ運んでもらうというやり方にすべきだ。これによってアカデミーの職員を減らせる。産業労働観光部や教育委員会で話し合ってもらいたい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、関係者の意見を聞きながら、検討を進めてまいります。</p>	
6	<p>高校統合により使い道の決まっていない高校の跡は、若者自立塾や高等特別支援学校、障がい者向け職業訓練校、老人ホームなどに使えないのか地元市町村などの声を聞いて検討すべき。統合でなくなった高校の草刈りなどにも莫大なお金がかかることを考えると早く使い道を決めることが必要ではないか。使われていない施設のうち、あまりにも老朽化している施設については取りこわして土地を売り払うなどのことをしてほしい。旧白川高校については3年後の国体会場に使われた後は老人ホームにするなど県と白川町は話し合いをすべき。</p>	<p>統合後の高校跡地については、白川町など一部の地元市町村から跡地活用に向けた要望をいただいているため、地元市町村への譲渡や貸付も視野に入れて検討しています。いただいたご意見を参考に、地元市町村の意見も聞きながら、跡地の有効活用と速やかな処分を図るための方策を検討します。</p>	
<p>総人件費の抑制</p>			
1	<p>「職員給与の臨時的抑制により財源不足を解消する」とあるが、次の2点の実施を求めたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 退職者の退職金の大幅な減 大型公共工事を推進し借金を増やしてきた政策決定者は責任をとるべきである。 2) 議員報酬の大幅な減 同様に議会も責任をとるべきである。議事を傍聴するが、議員達の稚拙で迫力のない発言はいつまで続くのか？ 原稿を延々と読むだけの一括質問、再質問や再々質問もほとんどしない、国の法律や指針を調べそれに基づく政策実施の追及もない。借金財政・裏金作りに対して、議会が何の監視役を果してこなかった認識もなく、抜本的議会改革に取り組む声もない。 <p>2度にわたる報酬減はたった10万円で、1ヶ月75万円の報酬と33万円の政務調</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 職員の退職手当抑制については、給料も含めた総人件費の抑制を図る中で必要に応じて検討します。 2) 議員報酬月額、平成21年度から約12%カットの10万円を減額し、それにより、年間約5千5百万円の削減となります。また、平成15年度からの削減額の累計は、1億7千万円余となっております。 <p>なお、ご意見にありました議会改革は、平成19年度から議会活性化検討委員会を設置し、議会における質疑の方法の検討も含め、広く議会改革に関わる議論を行っております。</p>	

	<p>査費を得ている。今の働きで年間約8億円の議員報酬は、半額にしてもなお多い。</p>	
<p>自主財源の確保</p>		
1	<p>岐阜県を夕張のようにならないようにするには県の収入を増やし出るお金を少なくすることや民間のやり方を入れるなど大幅なコストカットが必要だ。今回の行革の中で見直し対象になった花フェスタ記念公園や園芸アカデミー、たくみアカデミーの職員の人達は夕張を訪ねてほしい。</p> <p>県施設の自販機業者からの手数料値上げやふれあいバスの有料化（1人1回100円）により収入を上げるほか、運行ルートの見直しなどにより県の支出を削ることも必要である。財政の見直しにより余ったお金は、福祉や県立学校など他の所へまわしてほしい。</p> <p>県民文化ホール未来会館や県図書館のホールの利用率を上げたり、利用料を取るなど財政見直しの中では県施設の利用率を上げることも必要。</p> <p>また、県の施設に広告を出すなど収入を増やす作戦にも県は力を入れてほしい。</p>	<p>ご提案のような手法も含め、県単独補助金の見直しについては、平成21年度に設置する行財政改革推進本部のなかで検討していきたいと考えております。</p>
2	<p>個人県民税や自動車税の徴収を強化することの効果が明記されていない。未納額はどれくらいなのか明記し、徴収強化に関わる人件費も含めたコストはいくらなのか、その費用対効果を明らかにする。</p> <p>債権管理についても現状が分からないので、明記する。</p>	<p>本指針は、財源不足の解消に向けた取組みの方向性を示したものであり、具体的な取組みとその効果については、平成21年度に設置する行財政改革推進本部などにおいて明らかにしていきます。</p>
<p>その他</p>		
1	<p>障がい者雇用対策として、県図書館の図書整理や県庁、総合庁舎などの郵便仕分けに障がい者を直接雇用すべきだ。</p> <p>また、統合でなくなった高校を障がい者訓練校として使えないか政策研究会で話し合ってもらいたい。今は県外へ行かなければならず、県内の障がい者とその家族は不便な思いをしている。これをなくすには県内に障がい者職業訓練校が必要だ。支援学校の子供の親の希望も多い。</p>	<p>県では、「岐阜県長期構想」において、5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくるための取組みについても重要な政策と位置づけております。</p> <p>ご意見をいただきました障がい者の雇用対策については、障がい者支援プロジェクトの中で、障がい者と企業とのマッチング支援や、障がい者の就労支援などの取組みを進めてまいります。</p>